

第8章 農業経営の動向

1 農家経済の動向

(1) 農業経営体の経済概要

(減少した1経営体当たりの農業所得)

令和4年(2022年)の本道における全農業経営体(個人+法人)の1経営体当たりの農業粗収益は5,112万円で、作物収入や畜産収入の増加などにより、前年に比べ582万円(12.9%)増加しました。一方、農業経営費は4,653万円で、飼料費や動力光熱費、肥料費の増加などにより、前年に比べ686万円(17.3%)増加し、その結果、農業所得は459万円で、前年に比べ104万円(18.5%)減少しました。

図表8-1-1 農業経営収支の推移(北海道・全農業経営体)

(単位:千円、アール、時間)

区 分	H30	R1	2	3	4	増減率 (%)
経営耕地面積	2,539.3	2,378.3	2,630.9	2,604.0	2,953.1	13.4
農業粗収益 ①	35,035	42,302	44,772	45,299	51,120	12.9
うち作物収入	13,282	16,091	18,363	17,477	20,454	17.0
うち畜産収入	15,424	18,558	18,364	18,331	21,340	16.4
うち農作業受託収入	55	222	317	288	308	6.9
うち共済・補助金等受取金	5,717	6,933	7,231	8,519	8,172	▲4.1
農業経営費 ②	25,528	35,340	38,732	39,669	46,531	17.3
うち種苗費(種苗・苗木費)	946	1,048	1,115	1,117	1,227	9.8
うちもと畜費(動物費)	2,830	2,702	2,332	2,245	1,800	▲19.8
うち肥料費	2,140	2,415	2,660	2,603	3,191	22.6
うち飼料費	4,374	5,459	6,280	6,858	9,516	38.8
うち農薬衛生費(農業薬剤費)	1,505	1,783	1,977	1,911	2,132	11.6
うち動力光熱費(光熱動力費)	1,262	1,334	1,330	1,540	2,060	33.8
うち減価償却費	4,617	4,769	4,740	4,941	5,808	17.5
うち雇人費(農業雇用労賃)	959	2,933	3,156	3,344	3,908	16.9
うち地代・賃借料	3,013	2,561	3,109	3,073	3,590	16.8
農業所得 ③=①-②	9,507	6,962	6,040	5,630	4,589	▲18.5
自営農業労働時間	4,605	4,653	4,895	4,890	5,240	7.2

資料:農林水産省「農業経営統計調査」

注:1) 令和元年(2019年)調査から、調査方法の見直しを行っているため、平成30年(2018年)以前の調査結果とは時系列比較できない。

2) 「農業経営費」の内訳の()内は平成30年(2018年)までの項目名。

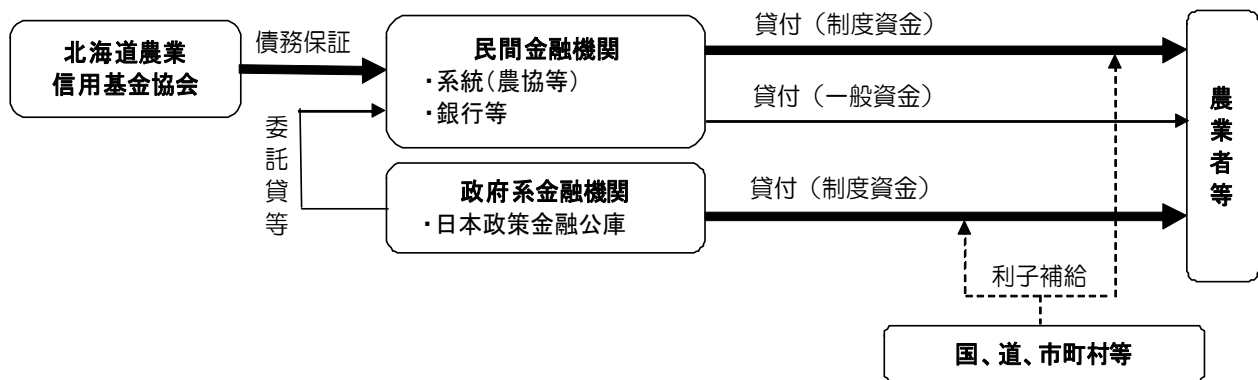
(2) 農業制度資金の活用
(農業経営を支える制度金融)

農業経営は、自然災害や病虫害の発生などの生産面でのリスクが高いほか、生産資材の国際価格や為替相場等の経済環境に左右されやすく、また、他産業に比べて資本の回転が遅いため、投資の回収に長期間を要するなどの特徴があります。

このため、農業分野に対する資金の融通は、一般の金融機関では対応が難しい場合が多く、農業者の協同組織である農協系統金融機関による融資に加え、国や道等による政策的な支援である「制度金融」の役割が重要となっています。この制度金融には、政府系金融機関である公庫による資金融通、国や道、市町村等による民間金融機関の貸付けに対する利子補給に加え、資金の融通を円滑にするため、北海道農業信用基金協会による債務保証があります。

なお、制度金融により貸付けられる資金を「制度資金」といいます。

図表8-1-2 主な制度金融のしくみ



注：「一般資金」とは、民間金融機関が集めた預貯金等を原資に独自の貸付条件で貸付する資金。

(参考) 北海道農業信用基金協会による債務保証

北海道農業信用基金協会は、道、市町村、農業協同組合等からの出資により、昭和37年（1962年）に設立された法人で、農業者等の円滑な資金借入が図られるよう、農業信用保証保険法に基づき、その債務を保証することを主たる業務としています。

(様々なニーズに対応する農業経営改善関係資金)

食料・農業・農村基本法が目指す効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、意欲と能力のある農業の多様な担い手が、農地や農業用施設、機械の取得などにより経営改善を図ろうとする場合に必要な長期資金が的確に供給されるよう、農業近代化資金や農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、青年等就農資金等の「農業経営改善関係資金」が設けられています。

図表8-1-3 農業経営改善関係資金の種類

区分		特徴
農業近代化資金		民間金融機関の資金を原資とし、農業経営の近代化を目的とする資金
公庫資金	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	農地や農業用施設・機械の取得など、民間金融機関では融通が困難なものを対象とする長期・低利の資金
	経営体育成強化資金	
	農業改良資金	新作物、流通加工、新技術へのチャレンジに利用できる資金
	青年等就農資金	新たに農業経営を営もうとする青年等が農業経営を開始するために必要な施設・機械の取得を対象とする資金

令和5年度（2023年度）における農業経営改善関係資金の融資実績は、農業近代化資金が40億円（利子補給承諾額）で、前年度比に比べ10億円（33.8%）増加し、農業経営基盤強化資金が662億円で、前年度比に比べ157億円（19.2%）減少したほか、青年等就農資金が2.7億円で、前年度比に比べ0.3億円（12.5%）増加となりました。

図表8-1-4 農業経営改善関係資金の融資実績（北海道）

（単位：億円）

区分	H17年度	22	27	R1	2	3	4	5	
農業近代化資金	74.0	28.5	20.8	29.8	29.2	29.8	29.8	39.9	
公庫資金	農業経営基盤強化資金	170.6	339.0	574.3	950.8	962.2	960.1	820.2	670.1
	経営体育成強化資金	12.7	4.7	5.3	15.7	9.3	6.1	2.4	2.7
	農業改良資金	—	18.2	6.1	1.5	0	0	0	0
	青年等就農資金	—	—	6.1	12.9	13.8	13.1	12.3	16.1

資料：北海道農政部調べ、公庫調べ

注：1）農業改良資金は平成22年（2010年）10月から、青年等就農資金は平成26年（2014年）4月から公庫で取扱いを開始。

2）令和5年度（2023年度）の公庫資金の融資実績は速報値。

また、経営意欲と能力がありながら、経営環境の変化などにより負債の償還が困難になっている農業者に対しては、既往負債を低利な資金に借り換えて償還負担の軽減を図るとともに、農業者の主体的な改善努力に加え、地域の関係機関・団体による的確な事後指導などによって資金借入れの際に策定した計画の実現を図る総合的な取組として、「農業経営負担軽減支援資金」や「畜産特別支援資金」等、負債整理のための制度資金が設けられています。

（原油価格・物価高騰等の影響を受けた農業者等への金融支援を実施）

災害や社会的・経済的環境の変化などによる一時的な影響を受けた農業者の農業経営の安定を図るため、公庫の「農林漁業セーフティネット資金」等が設けられています。

また、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けた農業者等に対しては、貸付当初5年間実質無利子化や実質無担保化、農業信用基金協会の債務保証の保証料免除のほか、農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額の特例措置が講じられており、融資機関等が連携して、農業者等の資金繰りや施設整備に対する支援を行っています。

2 営農類型別農業経営の動向

(1) 水田作経営

(増加傾向にある農業経営費)

令和4年（2022年）の水田作経営の個人経営体1経営体当たり農業粗収益は1,615万円で、前年に比べ51万円（3.3%）増加し、このうち水稲の作物収入は853万円で、前年に比べ94万円（12.4%）増加、水稲以外の作物収入は310万円で、前年に比べ29万円（8.5%）減少しました。また、農業経営費は13,653万円で、前年に比べ83万円（6.4%）増加し、農業所得は249万円で、前年に比べ32万円（11.3%）減少しました。

図表8-2-1 水田作経営収支の推移（北海道・個人経営体）

（単位：アール、千円、%、時間）

区 分	H22年	27	30	R1	2	3	4	増減率
	経営耕地面積	1,127	1,456	1,472	1,379	1,386	1,396	
農業粗収益	12,810	16,541	16,751	15,473	16,597	15,636	16,146	3.3
うち作物収入（水稲）	5,500	7,060	9,366	8,005	9,650	7,587	8,527	12.4
うち作物収入（水稲以外）	1,963	3,226	2,826	3,697	3,104	3,387	3,098	▲8.5
うち共済・補助金等受取金	4,872	5,535	4,098	3,533	3,677	4,437	4,329	▲0.2
農業経営費	8,373	10,532	11,297	12,685	12,673	12,826	13,653	6.4
うち動力光熱費（光熱動力費）	419	498	662	673	628	755	852	12.8
うち肥料費	969	1,199	1,248	1,256	1,368	1,379	1,481	7.4
うち農薬衛生費（農業薬剤費）	674	879	949	962	1,033	1,021	1,004	▲0.1
うち減価償却費	1,482	1,446	1,921	2,082	2,001	2,092	2,097	▲0.2
うち地代・賃借料	1,341	1,938	1,712	1,125	1,222	1,221	1,583	29.1
農業所得	4,437	6,009	5,454	2,788	3,924	2,810	2,493	▲11.3
農業所得率	34.6	36.3	32.6	18.0	23.6	18.0	15.4	▲14.4
自営農業労働時間	2,496	2,604	2,732	2,636	2,681	2,566	2,366	▲7.8

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

注：1）「水田作経営」とは、稲、麦類等の水田で作付けした農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営。

2）令和元年（2019年）調査からは、調査方法の見直しを行っているため、平成30年（2018年）以前の調査結果とは時系列比較できない。

(前年産より減少した米の生産費)

令和4年産(2022年産)の米の10アール当たりの生産費は、物財費が7万2,405円で、前年産に比べ866円(1.2%)減少、労働費は2万4,953円で、前年産に比べ2,284円(8.4%)減少し、費用合計は9万7,358円で、前年産に比べ3,150円(3.1%)減少しました。

生産に要した費用合計から副産物価額を控除し、その金額に支払利子、支払地代、自己資本利子及び自作地地代を加えた全算入生産費は11万1,402円で、前年産に比べ3,384円(2.9%)減少しました。

図表8-2-2 米の生産費の推移(北海道・10a当たり)

(単位:円、%)

区 分	H22年産	27	30	R1	2	3	4	増減率
物財費	67,250	68,443	71,294	71,941	72,412	73,271	72,405	▲1.2
労働費	31,061	28,417	27,774	27,551	27,506	27,237	24,953	▲8.4
費用合計	98,311	96,860	99,068	99,492	99,918	100,508	97,358	▲3.1
生産費(副産物価額差引)	95,594	99,871	96,246	95,267	95,806	97,559	93,711	▲3.9
支払利子・地代算入生産費	98,601	98,458	99,382	97,681	98,006	100,101	96,485	▲3.6
全算入生産費	114,908	112,886	114,001	112,751	113,016	114,786	111,402	▲2.9

資料:農林水産省「農業経営統計調査」

(水田を活用した生産への支援)

需要に即した主食用米の生産を進めつつ、加工用米や輸出用米といった多様な米の生産振興を図るとともに、小麦や大豆などの作付けを拡大していくため、水田を活用して麦や大豆、野菜等を生産する農業者に対し、地域の裁量で活用可能な「産地交付金」を含む「水田活用の直接支払交付金」等による国の支援が行われています。

図表8-2-3 水田活用の直接支払交付金の支払実績の推移(北海道)

(単位:件、億円)

年度	30	R1	2	3	4
支払件数	19,605	18,835	18,225	18,067	17,252
支払金額	520.7	529.1	535.8	528.0	448.7

資料:農林水産省公表資料より抜粋

(2) 畑作経営**(農業粗収益が減少し農業所得も減少)**

令和4年(2022年)の畑作経営の個人経営体1経営体当たりの農業粗収益は4,745万円で、前年に比べ342万円(6.7%)減少しました。

このうち作物収入は、麦類が529万円で、前年に比べ8万円(1.5%)増加、豆類が429万円で前年に比べ8万円(1.8%)増加、馬鈴しょが1,027万円で、前年に比べ94万円(8.4%)減少、てん菜等の工芸作物が718万円で、前年に比べ68万円(10.5%)増加しました。

また、農業経営費は3,810万円で、減価償却費や地代・賃借料が減少したことなどから前年に比べ47万円(1.2%)減少しましたが、農業所得は935万円で、前年に比べ295万円(24.0%)減少しました。

図表8-2-4 畑作経営収支の推移(北海道・個人経営体)

(単位:アール、千円、%、時間)

区 分	H22年	27	30	R1	2	3	4	増減率
経営耕地面積	2,897	3,118	3,438	3,683	3,677	3,749	3,708	▲1.1
農業粗収益	27,610	35,112	36,638	45,960	45,918	50,866	47,451	▲6.7
うち麦類	1,899	2,301	2,548	4,128	4,130	5,208	5,286	1.5
うち豆類	2,222	3,183	3,474	5,412	4,532	4,216	4,292	1.8
うち馬鈴しょ	5,293	6,617	6,586	9,089	9,921	11,213	10,269	▲8.4
うち工芸作物	3,601	4,997	5,290	5,942	6,176	6,496	7,177	10.5
うち共済・補助金等受取金	9,272	12,447	12,665	14,871	14,350	16,715	13,769	▲17.6
農業経営費	19,659	23,640	24,558	33,611	37,160	38,564	38,098	▲1.2
うち動力光熱費(光熱動力費)	812	874	1,103	1,215	1,013	1,246	1,363	9.4
うち肥料費	3,759	4,455	4,343	5,411	5,216	5,262	5,809	10.4
うち農薬衛生費(農業薬剤費)	2,100	2,823	2,998	3,533	3,651	3,600	3,593	▲0.2
うち減価償却費	2,521	2,665	2,983	4,294	4,435	5,040	4,792	▲4.9
うち地代・賃借料	2,877	4,083	3,993	4,361	5,129	5,253	4,790	▲8.8
農業所得	7,951	11,472	12,080	12,349	8,758	12,302	9,353	▲24.0
農業所得率	28.8	32.7	33.0	26.9	19.1	24.2	19.7	▲18.6
自営農業労働時間	3,699	3,720	3,409	3,907	3,958	3,949	4,014	1.6

資料:農林水産省「農業経営統計調査」

注:1)「畑作経営」とは、稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、畑で作付けした農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営。

2)令和元年(2019年)の調査から、調査方法の見直しを行っているため、平成30年(2018年)以前の調査結果とは時系列比較できない。

(増加傾向にある畑作物の生産費)

令和4年産(2022年産)の畑作物主要4品目の10アール当たりの生産費(全算入生産費)は、小麦が7万4,395円、大豆が7万7,081円、てん菜が11万3,650円、原料用ばれいしょが10万3,563円と前年から増加しました。

図表8-2-5 畑作物の全算入生産費の推移（北海道・10a 当たり）

（単位：円、％）

区分	H22年産	27	30	R1	2	3	4	増減率
小麦	60,626	67,153	63,802	71,763	71,488	72,466	74,395	2.7
大豆	76,338	73,796	70,572	74,485	74,075	72,928	77,081	5.7
てん菜	103,400	109,300	106,494	105,335	106,245	108,274	113,650	5.0
原料用ばれいしょ	79,285	85,420	91,330	92,523	95,449	100,304	103,563	3.2

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

（畑作経営の安定に向けた経営所得安定対策を実施）

平成25年度（2013年度）から実施されている経営所得安定対策では、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する「畑作物の直接支払交付金」（ゲタ対策）と、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティーネット対策である「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金」（ナラシ対策）が実施されています。

本道において、令和4年産（2022年産）の畑作物の直接支払交付金の支払金額は小麦とてん菜の支払い数量が大きく減少したことにより、1,212億9,000万円と、前年産と比べ171億1,000万円（12.4％）減少しました。また、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金は1万2,766件が加入し、6億6,000万円が支払われました。なお、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金は、収入保険制度への移行が主な要因となって加入件数が減少しています。

図表8-2-6 畑作物の直接支払交付金及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金の支払実績（北海道）

年度	畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）	米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）	
	支払金額（億円）	加入件数（件）	補填総額（億円）
30	1,022.6	18,640	51.74
R1	1,355.0	17,150	0.29
2	1,242.3	16,153	0.35
3	1,384.0	13,930	31.54
4	1,212.9	12,766	6.60

資料：農林水産省公表資料より抜粋

図表8-2-7 経営所得安定対策の概要（令和5年度（2023年度））

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策） 【水田・畑地共通】
（所要額：1,984億円）

【認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象（いずれも規模要件はありません。）】
※ 交付対象者の要件は、6～7ページを参照してください。

数量払 生産量と品質に応じて交付

【令和5年産～7年産の平均交付単価】※ 交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価
小麦 課税事業者向け	5,930	はだか麦 課税事業者向け	8,630	でん粉原料用ばれいしょ 課税事業者向け	14,280
小麦 課税事業者向け	6,340	大豆 課税事業者向け	9,160	そば 課税事業者向け	15,180
二条大麦 課税事業者向け	5,810	大豆 課税事業者向け	9,430	そば 課税事業者向け	16,720
二条大麦 課税事業者向け	6,160	てん菜 課税事業者向け	5,070	なたね 課税事業者向け	7,710
六条大麦 課税事業者向け	4,850	てん菜 課税事業者向け	5,290	なたね 課税事業者向け	8,130
六条大麦 課税事業者向け	5,150				

注1：てん菜の基準単価は、16.6度
注2：でん粉原料用ばれいしょの基準でん粉含有率は、19.6%

面積払 当年産の作付面積に応じて、数量払の先払いとして交付

2.0万円/10a（そばは、1.3万円/10a）

＜交付単価のイメージ＞
標準的な生産費、ゲタ交付単価、標準的な販売価格、差額

＜数量払と面積払との関係＞
交付金額、数量払、面積払、収量

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）
（所要額：528億円）

【認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象（いずれも規模要件はありません。）】
※ 交付対象者の要件は、6～7ページを参照してください。

〔都道府県等地域単位〕 〔農業者単位で算定〕

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの当年産収入額の合計が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。（農業者と国が1対3の割合で拠出）
積立金は掛け捨てではありません。

10a当たり標準的収入額 × 米の生産面積 × 標準的収入額 × 農業者【1】 × 収入減の9割まで補てん

10a当たり当年産収入額 × 大豆の生産面積 × 標準的収入額 × 農業者【1】 × 当年産収入額

（合算相殺）
国【0】 × 標準的収入額 × 農業者【1】 × 当年産収入額

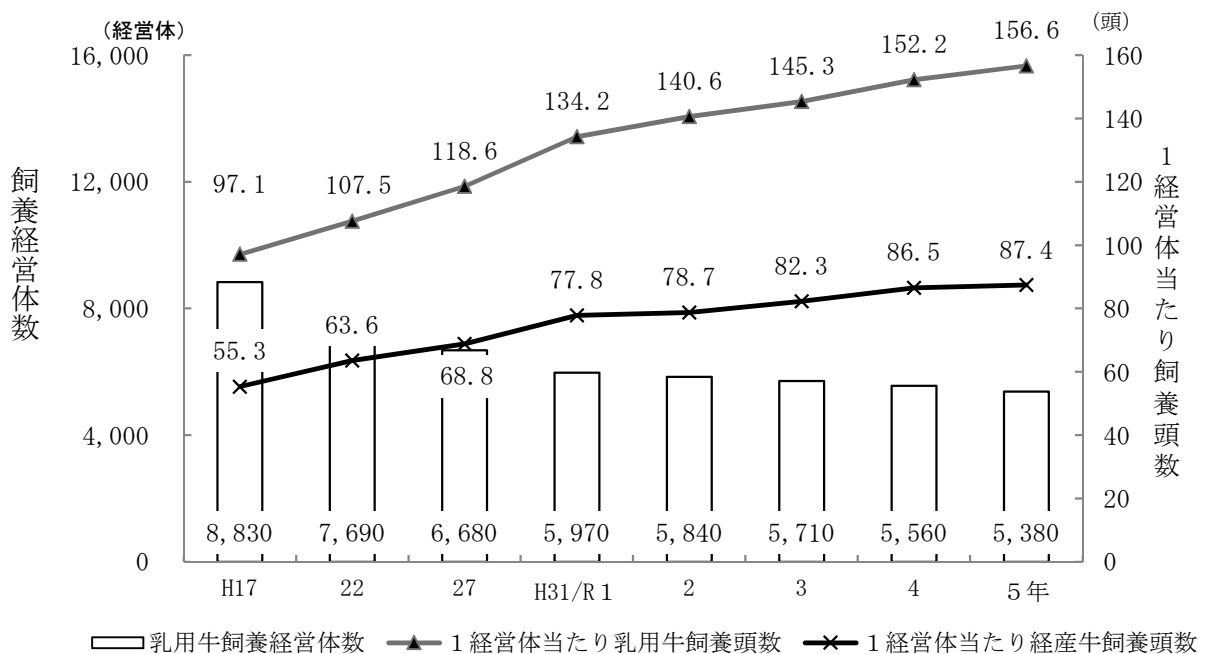
資料：農林水産省公表資料より抜粋（一部加工）

(3) 酪農経営

(増加傾向にある1経営体当たりの飼養頭数)

乳用牛飼養経営体数は減少傾向が続いており、令和5年（2023年）は5,380経営体で、担い手の高齢化や後継者不足に伴う離農に加え、飼料価格の高騰や個体販売価格の低迷など厳しい経営環境にあったことから、前年に比べ180経営体（3.2%）減少し、乳用牛飼養頭数は、これまで、畜産クラスター事業の活用などにより、地域の中心的経営体で増頭や規模拡大が進んでいましたが、生乳需給の緩和による生産抑制の取組もあり、令和5年（2023年）は84万2,700頭で、前年に比べ3,400頭（0.4%）減少しました。また、1経営体当たりの乳用牛飼養頭数は157頭で、前年に比べ4頭（2.9%）増加、1経営体当たりの経産牛飼養頭数は87頭で、前年に比べ1頭（1.0%）増加し、増加傾向で推移しています。

図表8-2-8 乳用牛飼養経営体数、1経営体当たり乳用牛飼養頭数及び1経営体当たり経産牛頭数の推移



資料：農林水産省「畜産統計」（各年2月1日）

図表8-2-9 乳用牛飼養頭数の推移（北海道）

(単位：千頭、%)

区分	H12年	17	22	27	31/R1	2	3	4	5	増減率
2歳未満	321.4	320.3	302.7	296.0	298.4	325.5	325.3	330.0	339.3	2.8
2歳以上	545.5	537.2	524.1	496.4	502.6	495.4	504.6	516.0	503.4	▲2.4
合計	866.9	857.5	826.8	792.4	801.0	820.9	829.9	846.1	842.7	▲0.4

資料：農林水産省「畜産統計」（各年2月1日）

注：統計表の数値については、集計値の原数を四捨五入しており、合計値と内訳が一致しない場合がある。

（農業所得は大きく減少した）

令和4年（2022年）の酪農経営の個人経営体1経営体当たりの農業粗収益は9,479万円で、前年に比べ496万円（5.5%）増加し、このうち生乳による収入が7,170万円で、前年に比べ608万円（9.3%）増加しました。また、農業経営費は8,757万円で、前年に比べ824万円（10.4%）増加し、農業所得は722万円で、前年に比べ328万円（28.7%）減少しました。

なお、令和4年（2022年）以降、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響から、生乳生産の抑制や飼料等の生産資材の高騰に加え、初妊牛や廃用牛等の個体販売価格が下落しており、特に乳用雄子牛価格は、大口肥育農家の購買減少により令和4年（2022年）9月の平均取引価格が1万119円と、近年例を見ない安値となったことから、更なる収支の悪化が懸念されます。

図表8-2-10 酪農経営収支の推移（北海道・個人経営体）

（単位：アール、千円、%、時間）

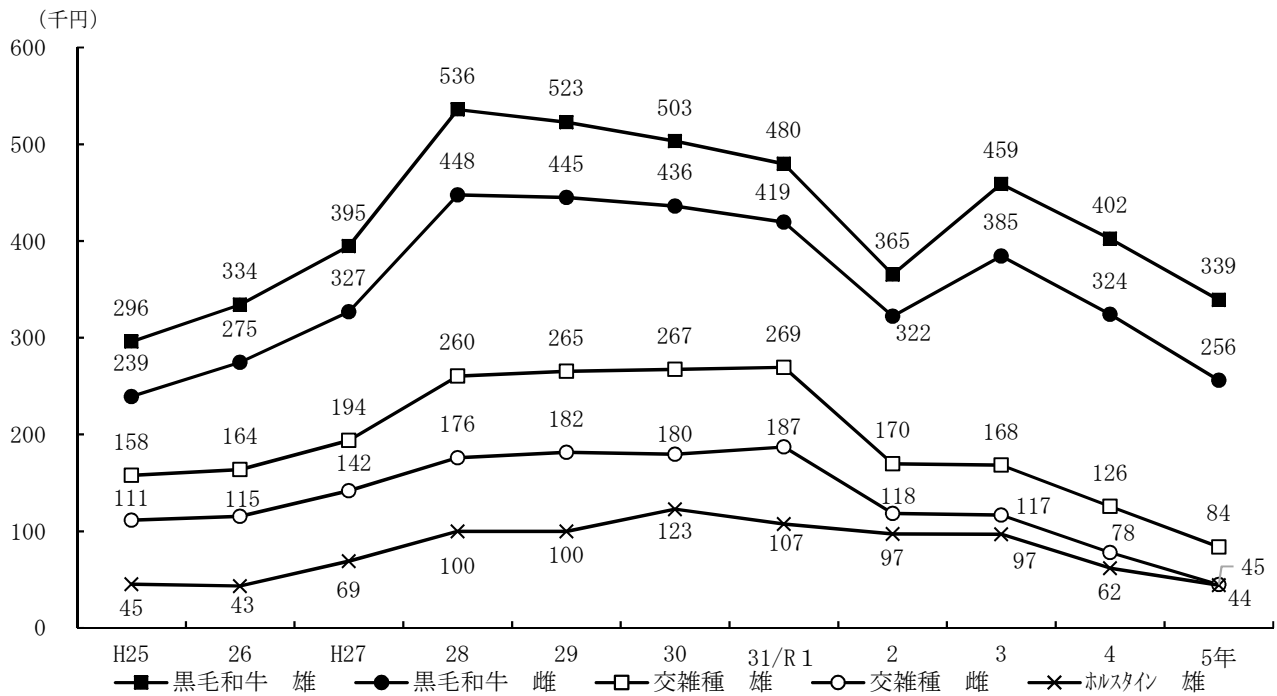
区 分	H22	27	30	R1	2	3	4	増減率
経営耕地面積	5,238	5,888	6,272	5,419	5,749	5,741	5,879	2.4
農業粗収益	58,226	75,928	94,014	88,947	93,702	89,828	94,791	5.5
うち畜産収入	52,665	69,668	86,352	77,543	82,139	77,249	80,088	3.7
うち生乳	42,538	54,293	61,457	64,965	69,790	65,619	71,700	9.3
農業経営費	49,176	59,795	73,526	73,216	78,985	79,328	87,572	10.4
うち動力光熱費（光熱動力費）	2,326	2,799	3,375	3,328	3,031	3,302	4,147	25.6
うちもと畜費（動物費）	8,316	8,679	14,303	3,114	3,223	3,307	4,070	23.1
うち飼料費	15,597	21,019	23,675	29,185	30,253	31,402	37,582	19.7
うち減価償却費	11,531	11,709	18,667	11,886	12,235	12,085	12,913	6.9
うち地代・賃借料	4,299	5,970	6,411	2,907	3,406	3,355	3,098	▲7.7
農業所得	9,050	16,133	20,488	15,731	14,717	10,500	7,219	▲31.2
農業所得率	15.5	21.2	21.8	17.7	15.7	11.7	7.6	▲35.0
自営農業労働時間	7,702	8,078	8,222	8,066	8,029	7,879	7,618	▲3.3

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

注：1）「酪農経営」とは、酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営。

2）令和元年（2019年）から、調査方法の見直しを行っているため、平成30年（2018年）以前の調査結果とは時系列比較できない。

図表8-2-11 初生牛価格の推移



資料：北海道農政部調べ

(飼料費が大きく増加した生乳の生産費)

令和4年(2022年)の生乳(乳脂肪分3.5%換算乳量)の100kg当たりの物財費は8,028円で、前年に比べ324円(4.2%)増加し、このうち飼料費が4,378円で、前年に比べ403円(10.1%)と大きく増加して物財費の過半を占めています。また、費用合計では9,481円で、前年に比べ293円(3.2%)増加し、全算入生産費は8,976円で、副産物価格が低下したことにより、前年に比べ782円(9.5%)増加しました。

図表8-2-12 生乳生産費の推移(北海道・乳脂肪分3.5%換算乳量100kg当たり)

(単位：円、%)

区分	H22	27	30	31/R1	2	3	4	増減率
物財費	6,165	6,408	7,311	7,438	7,422	7,704	8,028	4.2
うち飼料費	3,327	3,578	3,602	3,657	3,697	3,975	4,378	10.1
労働費	1,558	1,519	1,591	1,550	1,537	1,484	1,453	▲2.1
費用合計	7,723	7,927	8,902	8,988	8,959	9,188	9,481	3.2
生産費(副産物価額差引)	6,697	6,300	6,931	7,118	7,319	7,663	8,477	10.6
支払利子・地代算入生産費	6,851	6,422	7,014	7,195	7,397	7,735	8,544	10.5
全算入生産費	7,263	6,797	7,485	7,659	7,852	8,194	8,976	9.5

資料：農林水産省「畜産物生産費統計」

（本道の酪農経営の大宗を占める家族経営体の体質強化を推進）

本道の酪農は、恵まれた土地資源や積極的な施設投資などを背景に規模拡大が進んできましたが、一方で担い手の高齢化や後継者不足、法人化による集約などから個人経営体が減少傾向にあり、今後とも、酪農が本道の基幹産業として重要な役割を果たしていくためには、経営体の大宗を占める家族経営体の体質強化に向けて、労働負担の軽減や収益力の向上、担い手の育成・確保などに取り組む必要があります。

こうした中、道内では、搾乳ロボット等のスマート農業技術や省力化機械の導入、酪農ヘルパーやコントラクター、TMRセンター、哺育・育成センター等の営農支援組織の整備などの取組が進められています。

また、放牧を取り入れた自給飼料主体の酪農経営への関心が高まる中、平成26年（2014年）から「ニュージーランド・北海道酪農協力プロジェクト」がスタートし、道内酪農経営の放牧技術等に係る調査分析に取り組まれており、令和4年（2022年）からは中規模の放牧酪農の実証調査などが進められています。

また、飼料価格が高止まりする中、自給飼料基盤に立脚した酪農経営の確立がますます重要となることから、令和5年（2023年）から、道内の優良事例調査に取り組むなど放牧酪農の更なる普及を推進しています。

（地域の実情に即した多様な新規就農対策を推進）

意欲ある酪農の担い手の育成・確保を図るため、離農した経営体の畜舎や乳牛等の経営資源の有効活用を図る農場リース事業の実施や実践的な研修体制の整備など、地域の実情に即した多様な新規就農対策が進められています。

これに加え、近年は、農業者、農業協同組合や民間企業等の共同出資などによる大規模法人経営体が設立されており、生乳生産の維持拡大と併せて、経営管理の高度化、経営の多角化や6次産業化、さらには、担い手の育成などの役割を果たすことが期待されます。

図表8-2-13 農場リース事業（酪農）を活用した新規就農者数の推移（北海道）

（単位：経営体）

区分	S57～H22年度	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	計
経営体数	272	11	9	10	9	8	15	4	9	11	10	3	10	7	388

資料：北海道農政部調べ

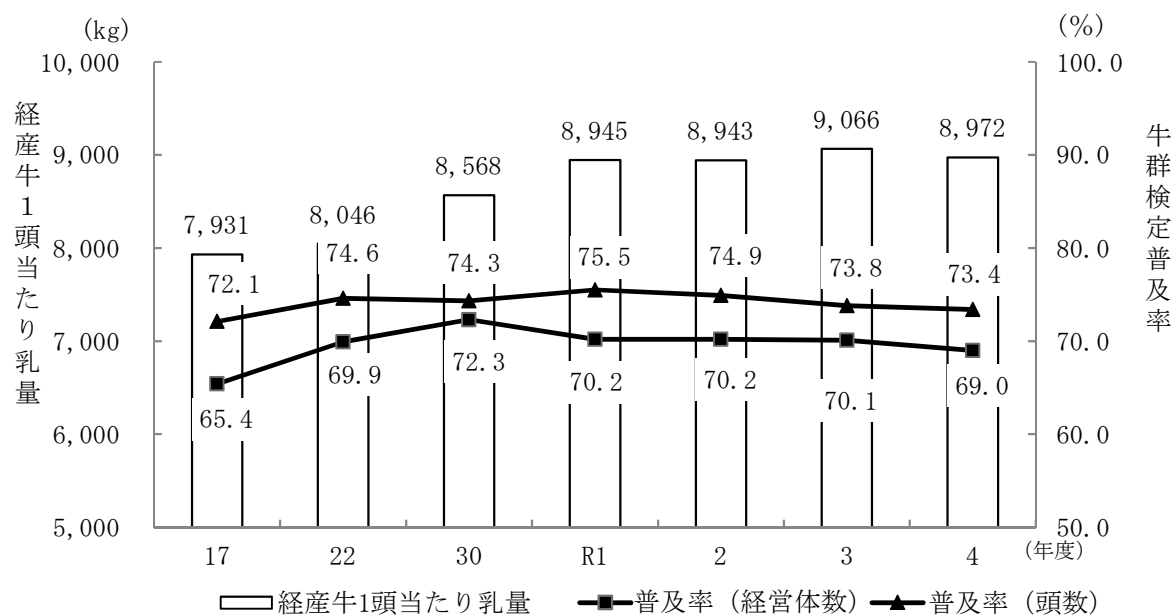
（経営安定に寄与する乳牛改良を推進）

酪農経営の体質強化を図るためには、優良な後継牛を確保することが重要となることから、乳用牛の牛群検定データを活用した乳牛改良が進められており、乳量や乳成分等の生産性が着実に向上しています。

特に近年では、牛群検定成績をウェブ環境で利用することが可能となるなど利便性が向上しています。また、高い確率で雌が生まれる性判別精液や、未経産でも遺伝子解析情報により遺伝的能力を一定程度推定できるゲノミック評価の利用が進むなど、先進技術が乳牛改良に活用されています。

道内の酪農関連団体で構成する「北海道乳牛改良委員会」では、乳牛改良の効果を酪農経営の体質の強化につなげるため、牛群検定や後代検定の啓発普及を目的や、ゲノミック評価技術の普及に向けた理解醸成とメリットの検証などに取り組んでいます。

図表8-2-14 牛群検定普及率と経産牛1頭当たり乳量の推移（北海道）



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」「畜産統計」、（一社）家畜改良事業団調べ

(4) 肉用牛経営

(増加傾向にある肉専用種の飼養頭数)

本道の肉用牛経営には、黒毛和種等を飼養する肉専用種の経営と、ホルスタイン種やホルスタイン種と黒毛和種を掛け合わせた交雑種を飼養する乳用種の経営があり、これらを組み合わせた経営も見られます。

肉専用種の飼養経営体数は、担い手の高齢化による離農や大型肉用牛法人の経営破綻などから、平成24年（2012年）以降は減少傾向が続き、令和5年（2023年）は1,800経営体で、前年に比べ60経営体（3.2%）減少しました。飼養頭数は21万100頭で、前年に比べ1万3,800頭（7.0%）増加し、1経営体当たりの飼養頭数は117頭で、前年に比べ11頭（10.6%）増加しました。

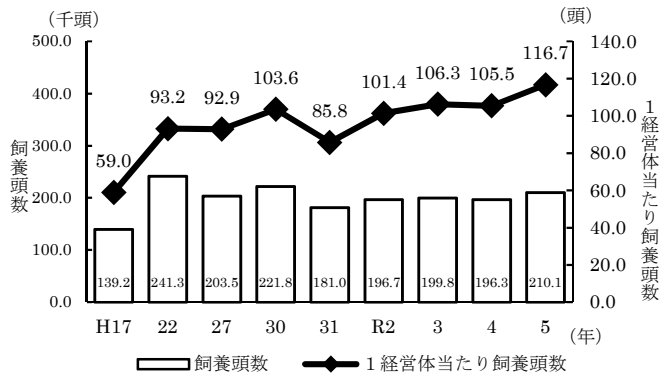
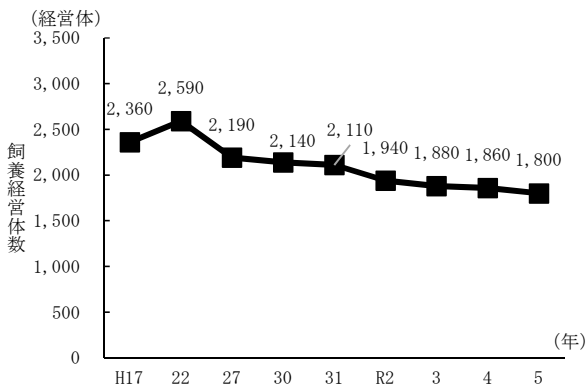
また、令和5年（2023年）の肉専用種の子取り用雌牛頭数は7万6,400頭で、前年から横ばいですが、酪農経営において乳牛への黒毛和種授精卵移植が増え、子牛の生産頭数が増加したことなどから肉専用種の飼養頭数は増加しています。

乳用種は、令和5年（2023年）の飼養経営体数は381経営体で、前年に比べ4経営体（1.0%）減少、飼養頭数は35万6,300頭で、前年に比べ700頭（0.2%）減少、1経営体当たりの飼養頭数は935頭で、前年に比べ8頭（0.1%）増加しました。

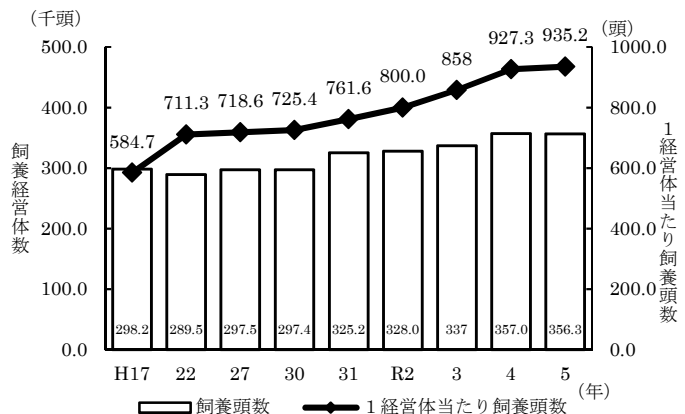
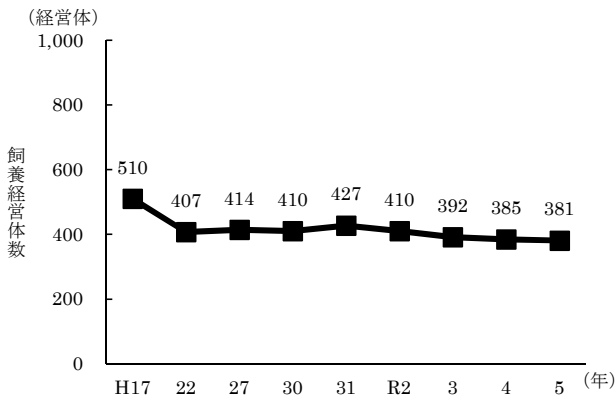
肉用牛の肉用種・乳用種別の飼養頭数では、黒毛和種や交雑種が増加傾向にあります。ホルスタイン種等の乳用種は、減少傾向にあります。

図表8-2-15 肉専用種・乳用種の飼養経営体数・頭数及び1経営体当たり飼養頭数の推移（北海道）

○ 肉専用種

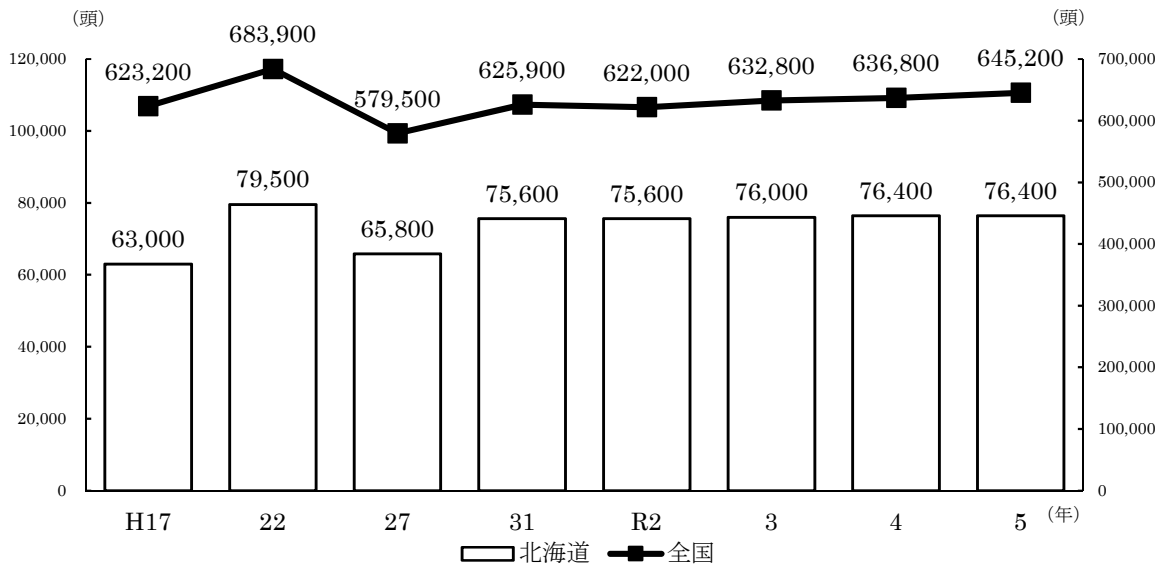


○ 乳用種



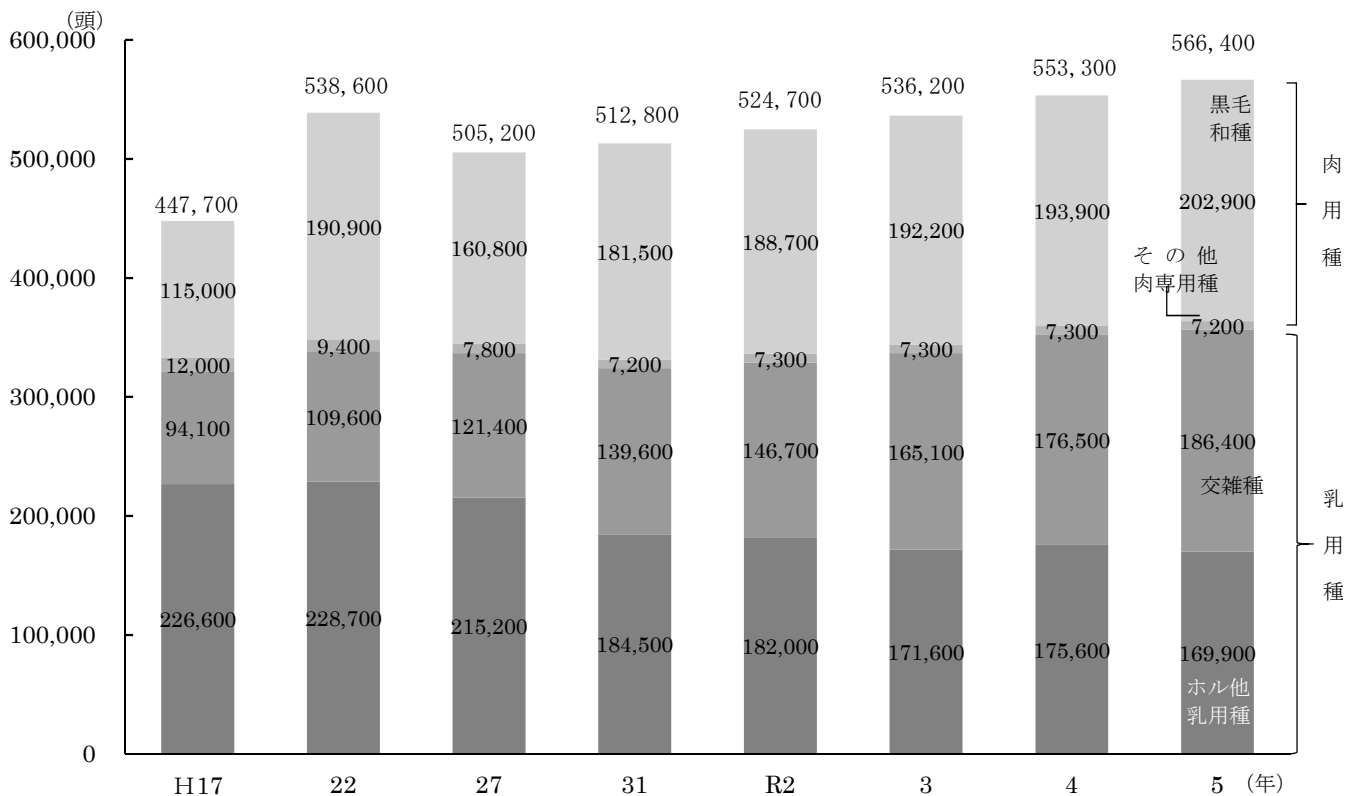
資料：農林水産省「畜産統計」（各年2月1日現在）

図表8-2-16 肉専用種繁殖雌牛飼養頭数の推移



資料：農林水産省「畜産統計」（各年2月1日現在）

図表8-2-17 肉用牛の肉用種・乳用種別の飼養頭数の推移（北海道）



資料：農林水産省「畜産統計」

注：ホル他乳用種は、ホルスタイン種などの乳用種。交雑種は乳用種との交雑種。

（減収減益となった繁殖・育成経営）

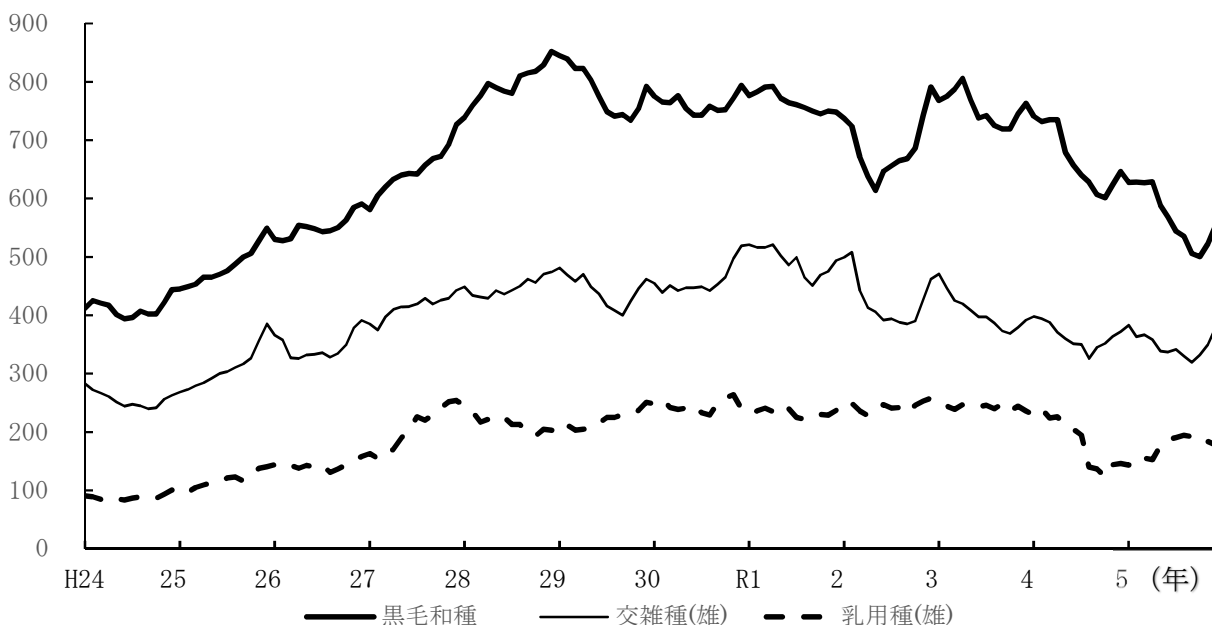
本道における肉専用種の子牛生産は、飼養経営体が減少傾向にあるものの、平成28年（2016年）以降は繁殖雌牛頭数が回復基調にあり、子牛の生産も増加しています。乳用種や交雑種については、酪農経営における性判別精液や黒毛和種の交配率の上昇から、乳用種は減少し、交雑種は増加傾向にあり、近年ではこれらを合わせた飼養頭数は微増傾向で推移しています。

一方、子牛取引価格は、令和4年（2022年）の飼料価格の高騰等により、肉専用種及び乳用種では肥育経営の子牛導入意欲が低下したことなどから価格は低下し、本道における令和4年（2022年）の子牛・育成牛1頭当たりの農業所得は、肉専用種が6万4,148円で、前年に比べ9万8,110円（60.5%）減少、交雑種が3,770円で、前年に比べ3万7,144円（90.8%）減少、乳用種が3万9,942円の損失で、前年に比べ5万7,783円（323.9%）減少しました。

このため、肉用子牛の経営安定対策である肉用子牛生産者補給金は、乳用種で、令和4年度（2022年度）第2四半期から連続して発動し、令和5年度（2023年度）の第2四半期には、黒毛和種で21年ぶりに発動しました。こうした状況の中、令和5年度（2023年度）には、和子牛価格が発動基準価格を下回った場合に差額の4分の3を補てんする和子牛生産者臨時経営支援事業が令和5年（2023年）1月から令和6年（2024年）3月までの間措置され、黒毛和種及び褐毛和種の2品種で発動しました。

図表8-2-18 子牛価格の推移（全国平均）

（千円）



（独）農畜産業振興機構「肉用子牛取引情報」

図表8-2-19 子牛・育成牛1頭当たり収益性（北海道）

(単位：円、%)

区 分		H27	H30	R1	2	3	4	増減率
肉専用種 子牛	農業粗収入	635,662	712,353	747,914	660,353	732,018	710,092	▲3.0
	うち主産物	605,818	673,124	691,618	619,946	687,760	662,167	▲3.7
	物財費	379,073	473,429	500,546	477,350	539,068	610,333	13.2
	うち繁殖雌牛償却費	35,109	68,093	60,442	65,047	58,006	79,109	▲7
	うち飼料費	210,667	236,954	268,956	237,607	293,166	342,207	36.4
	農業所得	227,870	215,556	211,730	150,186	162,258	64,148	▲60.5
交雑種 育成牛	農業粗収入	390,144	404,852	418,628	373,773	348,161	326,683	▲6.2
	うち主産物	382,908	396,130	409,422	364,678	337,322	316,492	▲6.2
	物財費	264,126	345,145	364,249	355,083	303,326	322,913	6.5
	うちもと畜費	154,257	227,550	250,465	229,034	161,753	159,422	▲1.4
	うち飼料費	83,262	87,843	82,386	89,148	105,114	123,747	17.7
	農業所得	122,902	56,418	50,933	14,163	40,914	3,770	▲90.8
乳用種 育成牛	農業粗収入	230,537	264,457	262,630	239,990	261,119	218,302	▲16.4
	うち主産物	228,863	259,897	257,373	236,109	257,757	215,378	▲16.4
	物財費	152,565	234,863	238,249	235,148	241,298	255,878	6.0
	うちもと畜費	60,688	142,655	142,698	131,019	123,549	116,967	▲5.3
	うち飼料費	64,977	69,369	72,065	77,225	87,159	107,380	23.2
	農業所得	74,201	27,738	22,828	2,660	17,841	▲39,942	▲323.9

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

注：「もと畜」は、肥育の素材となる家畜のこと。

（更に厳しい経営収支となった肥育における経営状況）

令和4年（2022年）の肥育牛1頭当たりの農業所得は、飼料費の高騰等により、肉専用種が5万6,800円の損失で、前年に比べ1万1,702円（25.9%）減少、乳用種が9万2,727円の損失で、前年に比べ2万6,587円（40.2%）減少しました。

CPTPPの発効に伴い法制化された肉用牛肥育経営の経営安定対策である肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン事業）については、乳用種では平成28年（2016年）7月期以降、令和5年（2023年）8月期まで連続して発動し、9月期から11月期は主にもと畜費の下落により発動しませんでした。肉専用種では、令和4年（2022年）7月から連続して発動しています。

図表8-2-20 肥育牛1頭当たり収益性（北海道）

(単位：円、%)

区 分		H27	H30	R1	2	3	4	増減率
肉専用種 肥育牛	農業粗収入	1,120,888	1,128,271	1,212,192	1,098,504	1,241,960	1,278,437	2.9
	うち主産物	1,067,290	1,100,064	1,177,155	1,062,252	1,198,615	1,239,089	3.4
	物財費	983,030	1,167,794	1,228,497	1,251,422	1,278,656	1,327,706	3.8
	うちもと畜費	544,638	746,607	766,047	771,608	739,038	736,476	▲0.3
	うち飼料費	347,749	343,484	364,265	381,757	426,168	506,449	18.8
	農業所得	124,590	▲49,912	▲23,873	▲159,283	▲45,098	▲56,800	25.9
交雑種 肥育牛	農業粗収入	725,749	X	786,882	X	X	X	X
	うち主産物	714,447	X	768,089	X	X	X	X
	物財費	696,354	X	733,347	X	X	X	X
	うちもと畜費	327,416	X	364,288	X	X	X	X
	うち飼料費	295,894	X	317,578	X	X	X	X
	農業所得	23,393	X	44,535	X	X	X	X
乳用種 肥育牛	農業粗収入	461,734	507,909	488,642	484,754	475,201	493,665	3.9
	うち主産物	452,936	490,321	481,910	474,328	465,811	485,595	4.2
	物財費	408,703	504,098	492,184	514,563	535,330	579,747	8.3
	うちもと畜費	159,752	237,096	257,749	262,655	250,350	263,880	5.4
	うち飼料費	208,019	214,915	192,193	203,077	233,866	269,126	15.1
	農業所得	49,173	▲501	▲9,236	▲36,881	▲66,140	▲92,727	40.2

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

注：平成30年（2018年）、令和2年（2020年）及び令和4年（2022年）の交雑種肥育牛は公表されていない。

3 農業生産資材の動向

(1) 農業生産資材をめぐる情勢

(高騰する生産資材価格)

令和2年(2020年)を100とした農業生産資材総合の価格指数について、令和4年(2022年)は116.6で、肥料や飼料、光熱動力等の価格が高騰していることなどから、前年比に比べ9.9ポイント(9.3%)上昇しました。

図表8-3-1 主要農業生産資材等価格指数の推移(全国)

区 分	指 数						騰落率 R4/3(%)	
	H29年	30	R1	2	3	4		
農業生産資材総合	97.1	98.9	100.1	100.0	106.7	116.6	109.3	
内 訳	肥 料	93.8	95.4	99.2	100.0	102.7	130.8	109.9
	農業薬剤	97.2	97.2	98.2	100.0	100.2	102.9	102.7
	飼 料	94.4	98.2	99.4	100.0	115.6	138.0	103.1
	農 機 具	97.2	97.2	98.4	100.0	99.9	100.9	111.6
	光熱動力	96.6	108.0	107.8	100.0	112.3	127.3	113.4
	諸 材 料	92.6	93.7	96.9	100.0	100.1	103.3	103.2
農産物価格総合	97.7	100.7	98.5	100.0	100.8	102.2	101.4	

資料：農林水産省「農業物価統計」

注：指数は、令和2年(2020年)を100とする。

農業生産資材費の低減は、経営改善に向けた大きな課題であることから、農業団体等では、土壌診断に基づく適正施肥の実施や、低価格な生産資材である粒状配合肥料(BB肥料)、大型包装農薬、ジェネリック農薬等のほか、中古農業機械の活用などを推進しています。

(2) 種苗

(6 品種を優良品種として認定)

消費者ニーズや需要の動向に即した安全で良質な農産物の安定生産を推進するため、道総研等の試験研究機関において、本道の気候や土壌条件等の栽培環境に適し、多収で品質が良く、耐冷性があり病虫害に強いなどの優れた特性を持つ品種の育成が行われています。

道では、こうして育成された優れた品種を北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例（以下「種子条例」という。）に基づき優良品種として認定し、普及を図っています。

令和6年（2024年）3月には、6品種の認定と1品種の認定取消しを行い、現在329品種が登録されています。

図表8-3-2 北海道農作物優良品種の登録状況

区 分	登録品種数	備 考	
		うち道総研育成	
普通作物	119	80	稲、麦類、豆類、そば、馬鈴しょ等
工芸作物	17	-	てん菜、なたね等
園芸作物	72	22	たまねぎ、りんご、いちご等
飼料作物	121	20	牧草類、とうもろこし（飼料用）等
計	329	122	

資料：北海道農政部調べ（令和6年（2024年）3月末現在）

注：道総研育成には、共同育成を含む。

道内で栽培されている優良品種の多くは、北農研センターと道総研農業研究本部により育成された品種であり、日本を代表するブランド米となった水稻「ゆめぴりか」、ブレンド適性に優れる超強力特性の秋まき小麦「ゆめちから」、菓子用の秋まき小麦「北見95号」、耐冷性に優れる大豆「とよまどか」、線虫に強く納豆加工適性に優れた大豆「スズマルR」、倒れにくく多収ないんげん「秋晴れ」等が優良品種に認定されています。

また、農業団体においても、ホクレン農業総合研究所が育成した製パン適性に優れ多収な春まき小麦「春よ恋」が優良品種となり、道内で栽培されています。

(種子の安定供給と早期普及を推進)

道では、種子条例に基づき、毎年度、優良品種の優良な種子を計画的に生産するための種子計画を策定し、農業団体や品種育成者と連携して、主要農作物（稲、大麦、小麦及び大豆）の原種及び原原種の生産を通じて、優良種子を安定供給しています。

また、主要農作物に加えて、小豆、えんどう、いんげん及びそばの種子生産ほ場について、道の審査員が生育状況や成熟状況などの審査を行うとともに、生産された種子の発芽の良否、不良な種子や異物の混入状況などの審査を行い、優良な種子の確保を図っています。

さらに、道総研農業研究本部においても、新たな優良品種の早期普及を図るため、優良品種の認定が見込まれる品種について、種子をあらかじめ増殖し、産地における普及展示ほ等へ配付する取組が行われています。

(種子生産の在り方を検討)

本道の農業生産の基本となる種子の安定生産・供給に向け、道では、令和2年(2020年)に関係機関・団体の実務者で構成する「種子生産の在り方検討部会」を立ち上げ、主要農作物である稲、麦、大豆の生産動向に応じた種子の計画的な生産や備蓄体制の充実などの課題への対応について検討を重ねてきました。

令和6年(2024年)3月には、今後、生産の拡大が見込まれる大豆の原原種・原種の生産拡大をはじめ、災害等のリスクに備えるため、道総研農業研究本部等で育成された主要農作物等の品種の育種家種子の保管の分散化、道総研農業研究本部や民間の施設に備蓄している原原種を相互にリスク分散を図る保管体制の確立などの対応方向を取りまとめました。

図表8-3-3 種子の対応方向

種子の安定生産・供給に向けた対応方向	
	令和6年3月29日 北海道農政部農産振興課
	道では、本道の農業生産の基本となる種子の安定生産・供給に向け、関係機関・団体の実務者で構成する「種子生産の在り方検討部会」を立ち上げ、課題の整理や方向性について検討した結果を、今般、「種子の安定生産・供給に向けた対応方向」として取りまとめたところ。
1	今後、生産の拡大が見込まれる大豆について、産地の種子需要に着実に対応していくため、原原種及び原種の生産拡大を図る必要がある。
2	道総研農業試験場などで開発された育種家種子について、災害等のリスクに備えるため、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 育種家種子の一部をバックアップとして確保 ・ 複数の地域に分散して保管 に取り組む必要がある。
3	主要農作物である稲、麦、大豆の原原種について、道総研農業試験場や民間の施設に備蓄している原原種を相互にリスク分散を図る保管体制の確立に向けて、民間団体と協議を進めていく必要がある。
4	原原種の備蓄体制について、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現有の備蓄施設は法定耐用年数経過後も、当面、必要な修繕を行うなど適切な保全を図りながら使用する。 ・ 中長期的な種子の需給状況などを踏まえながら、必要な施設整備や備蓄体制の構築について検討を進める必要がある。
5	優良品種や優良種子が道民の貴重な財産であるとの認識の下、関係機関・団体と連携し、本道の生産者が必要とする健全な種子の生産と安定供給に努めていくことが必要。

